



入園おめでとう！

新しくなった愛光保育園

第155号
2015.4

町のホームページで議会だよりや議会の
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

27年度予算決まる

- 27年度予算スタート (2)
- 予算審議の質疑・討論 (3)~(5)
- 3月定例議会で決まったこと (6)~(9)
- 1月臨時議会で決まったこと (9)
- 議案審議賛否一覧表 (10)
- 一般質問7名の議員より (11)~(17)
- 視察研修報告・編集後記 (18)



河津桜(宮原地先)

平成27年第1回一宮町定例議会は、3月4日から10日までの7日間の会期で開催され、町長の施政方針をはじめ、一般質問は7名の議員が行いました。

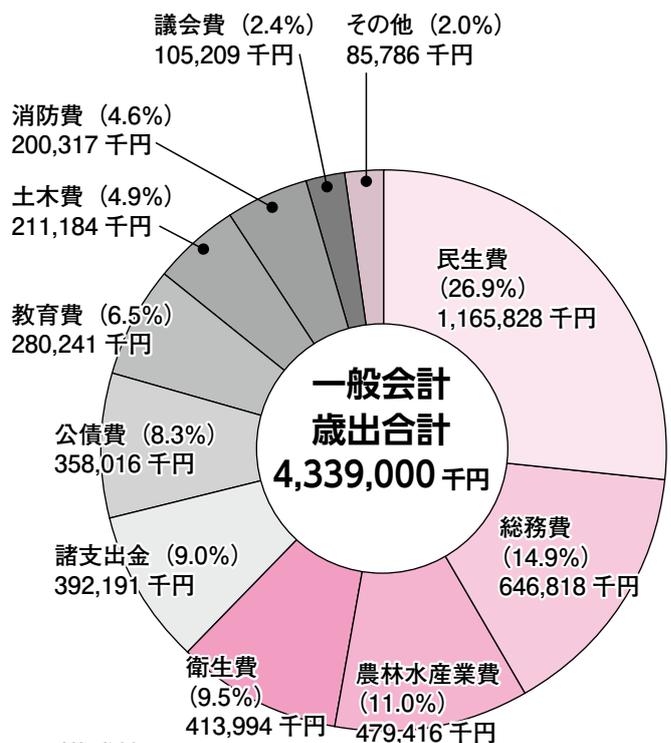
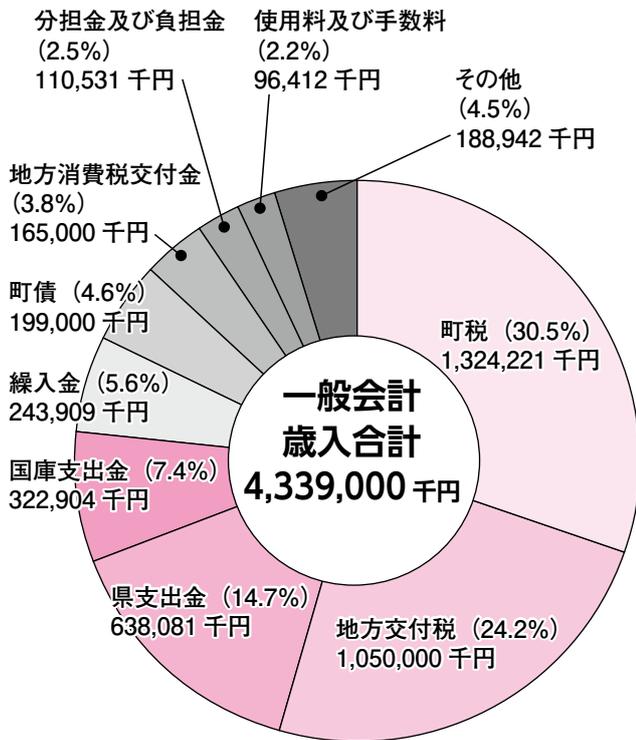
また、議案として条例の制定・改廃、補正予算や新年度予算など29件の議案審議が行われ、原案どおり可決しました。

なお、新年度予算は、各常任委員会へ付託して審議された結果、各常任委員会とも「可決すべきもの」との結論に達しました。

委員会審議での質疑や、本会議での討論を要約して次ページ以降で報告いたします。

強い農業づくり事業 2億7,594万円など

43億3,900万円で新年度予算スタート (一般会計)



※()内は、構成比

用語の解説

歳入

- 町税…住民税や法人税、固定資産税などの税金
- 地方交付税…市町村が等しく事務が行えるように国から配分されるお金
- 国庫支出金、県支出金…国・県からの補助金
- 繰入金…貯金の取り崩し
- 町債…銀行などからの借入金
- 地方消費税交付金…地方消費税の一部が市町村に交付されるもの
- 分担金及び負担金…保育料など
- 使用料及び手数料…戸籍の各種手数料や道路占用料、公民館などの施設使用料

歳出

- 民生費…保育所の運営費や障害を持つ人、お年寄りなどの福祉経費
- 総務費…職員の給与や役場庁舎の管理費など事務的経費
- 農林水産業費…農業関連経費など
- 衛生費…健康診断や予防接種、ゴミ処理負担経費など
- 諸支出金…特別会計への繰出金
- 公債費…町が借入れたお金の返済費用
- 教育費…学校の管理や教材費のほか、公民館事業など社会教育に要する経費
- 土木費…道路の舗装や拡幅工事費のほか、排水機場などの管理経費

予算審議における主な質疑

総務
文教

委員長	志田 延子
副委員長	小安 博之
委員	島崎 保幸
委員	森 佐衛
委員	藤井 敏憲
委員	藤乘 一由



現場踏査(中学校駐輪場)

問 新たな自主防災組織設立の見込は。

答 例年2、3ヶ所を予定している。今後は9区・1などで結成される予定。

問 国税庁OBの採用による税金徴収について、260万円の予算額以上の効果はあるのか。

答 町職員と共に徴収業務を行っている。徴収率の向上と滞納処分等の推進上、効果はあると考えている。近隣町村では、町職員の対応よりも知識等も豊富で徴収率が上がっている。

27年度の主な事業

一般会計 (総額43億3,900万円)

- 市街地集会所跡地解体工事 10,584千円
- 障害者介護給付費 120,000千円
- 後期高齢者健康診査事業 120,891千円
- 東浪見保育所民営化移転事業 158,207千円
- 児童手当支給事業 197,809千円
- 子ども医療費助成事業 35,091千円
- 強い農業づくり交付金事業 275,940千円
- 海水浴場開設事業 10,082千円
- 道路新設改良事業 67,600千円
- 都市下水路維持管理費 26,794千円
- 東野地区 (17区) 公園整備 12,000千円
- 一宮中学校駐輪場改修整備事業 9,213千円
- 長生郡市広域市町村圏組合負担金 (病院・水道含む) 392,897千円

国民健康保険事業特別会計 (総額17億6,694万6千円)

- 保険給付費 (療養諸費・高額療養費) 978,255千円
- 後期高齢者支援金 227,840千円
- 特定健診・特定保健指導事業 13,687千円
- 出産育児一時金 8,400千円
- 人間ドック・脳ドック助成事業 4,350千円

介護保険特別会計 (総額10億7,158万8千円)

- 介護サービス給付費 933,905千円
- 特定入所者介護サービス給付事業 31,426千円
- 介護予防事業費 8,481千円
- 包括的支援事業・任意事業費 15,921千円

後期高齢者医療特別会計 (総額1億2,022万3千円)

- 広域連合納付金 108,507千円

農業集落排水事業特別会計 (総額1億319万6千円)

- 処理施設維持管理費 (原・東浪見・北部地区) 38,672千円
- 公債費 (借入金返済) 55,029千円

問 渚のファーマーズマーケットは地元の出店が少ないようだが、状況はどうか。

答 各区分からの推薦や統計の登録調査員が主として調査員になるが、不足の場合は職員が対応する。5年前の調査区要図や動態図をもとに、担当区域内を1件1件調査し、新しい家などを、調査員が確認して調査対象とする。

問 「町の図書室」の図書

答 夏夏の海岸広場での開催時は、約80店舗のうち町内は25%だった。昨年秋の役場駐車場での開催時には、新たな町内業者からの出店希望もあった。運営委員会も地元出店数の増加に取り組んでいる。

要望事項

1. 児童・生徒の安全安心のためのしくみづくりを要望する。
 2. 南消防署の早期移転を要望する。
- 購入の基準は。
答 新聞やマスコミ等で取り上げられている新刊等を購入するほか、利用者のリクエストカードによる要望などにも応えている。
 また、蔵書の偏りが無いよう教育課の判断で購入している。

経済

委員長	鶴沢 清永
副委員長	鶴野澤 一夫
委員	畑場 博敏
委員	秦 重悦
委員	小林 正満

問 ポンポン船格納庫解体

工事及び船の今後の予定は。

答 格納庫撤去後の利用は特にない。

船舶は4艘あり、2艘は無償で譲渡し、残り2艘は今後売却予定である。

問 駅前物産直売所での観光案内を行うというがどのようにするのか。

答 直売所の従業員が観光案内にあたる。また、電話対応、トイレ清掃、電動自転車やノルディックの貸出管理、駐車場周辺の清掃も合わせて行う。

問 強い農業づくり交付金事業は今後も続くのか。

事業費が大きいですが、収支の見込みはどうか。

答 この交付金は今後も継続される。

千坪以上で採算が合うというが、トマトの収量10アールあたり30トン以上が目安である。

融資の償還期間は15年間で5年間は無利子となる。

問 地下水汚染除去対策事業の、現在の水質の状況は。

答 平成26年度は測定中だが、平成25年度に9ヶ所の観測を行い、7ヶ所の井戸から環境基準を上回る数値が出ている。対策事業の継続が必要である。



現場踏査(町道1-7号線)

問 汚水適正処理構想作成の具体的な内容は。

答 この事業は、平成9年頃に始まったが、国の方針見直しにより、10年後までに適正な汚水処理ができるような計画書作成の指導があった。町は、合併浄化槽を広げ、公共下水道エリア縮小を考えているが、今後県等と協議した中で計画を策定したい。

要望事項

1. 九十九里トライアスロン大会について、平成27年度も実施することだが、新年度予算に計上されていない。主催者の決定など早期の実施体制整備を要望する。
2. 東野地区(17区)内の歩行者専用道路を、安全対策に配慮した中で開放を要望する。
3. 北部クリーンプラントについて、加入者増加を図るため、対象エリアの拡大を要望する。

厚生

委員長	鶴沢 一男
副委員長	袴田 忍
委員	吉野 繁徳
委員	渡邊美枝子
委員	藤井 幸恵

問 障害者への社会保障として、国で定めた雇用率の

企業が町内にはあるのか。

答 町内だけの雇用状況は把握出来ていない。ハローワーク茂原管内では、従業員50人以上の企業で57社が障害者を雇用している。

町では、関連機関と連携して障害者の就労や、相談業務にあたり、安心して生活できるように支援している。

問 保育所整備事業のうち、町が単独で支出する額は、いくらか。

東浪見こども園の進入路整備工事には国・県の補助はないのか。また、事業者



現場踏査(東浪見保育所用地)

への運営費の補助には、国・県からの補助はあるのか。

答 町が単独で支出する額は6千699万6千円である。進入路整備や運営費に対する国・県の補助はない。

国民健康保険事業特別会計

問 医療費などの義務的経費を抑える努力は。

答 病気の早期発見のために検診を実施し、人間ドック・脳ドックの補助をしている。医師会と協議しジェネリック医薬品の啓発をしている。

また、今年度は、療養費のレセプト点検を実施する。

問 特定健診の受診率はどのくらいか。
答 平成26年度は42.4%である。

後期高齢者医療特別会計

問 扶養に入っていない75歳になると後期高齢者医療に入るのか。

答 後期高齢者医療制度は、75歳年齢到達により加齢が法律で定められている。保険料は、被扶養者だった方が後期に移行すると9割軽減される。

要望事項

1. 国民健康保険事業、介護保険事業に共通することであるが、少子高齢化の加速により年々右肩上がりに増加する医療費や介護給付費等を抑制するため、町では様々な事業が実施されている。それらについて、町民の皆様にも更なる啓蒙、啓発を図り、社会保障経費の抑制に努められるよう要望する。

討論

一般会計

反対討論 焔場 博敏議員

本予算を検討すると、評価できる点もあるが、国保への一般会計からの繰出や、小中学校普通教室へのエアコン設置を計画的にすべきであり、九十九里トライアスロン大会も実行経費の予算が無く疑問が残るなど問題点がある。

新年度予算は、福祉への更なる重点配分に欠けており、改善を求め反対する。

賛成討論 藤井 敏憲議員

予算規模は、大型事業の実施により、2億4千600万円増加である。

歳入は、補助金の積極的活用、財政調整基金を有効的に取り崩すなど、財源確保に十分な工夫が窺える。

歳出は、安心して暮らせるまちづくりに向け、きめ細かな予算案である。

限られた財源の積極的な活用で最善を尽くされた予算案であり、賛成する。

国民健康保険特別会計

反対討論 焔場 博敏議員

予防医療に徹し、医療費抑制を図ってきた努力は大切で続ける必要がある。

しかし、厳しい財政運営を保険税アップで対処することは、加入世帯の負担の限界を大きく超えている。

社会保障の観点から、法定外繰入をしてでも高すぎる保険税を引き下げるべきで、改善を求め反対する。

賛成討論 袴田 忍議員

財政状況は厳しいが、高額医療患者の増加等のなか、少子高齢化や医療費対策を見据えた予算である。

療養費の2次点検の実施、人間ドック等の助成、特定健診での検査項目の充実等、今後の医療費削減へ向け、被保険者の健康を守り、安心して医療が受けられる健全な予算であり、賛成する。

介護保険特別会計

反対討論 焔場 博敏議員

本会計は、第6期介護保険計画の初年度で、保険料アップを抑え、介護を社会全体で支える制度をいかにするかが問われている。

しかし、国は、軽度の要支援者を本保険事業からはずし、町の地域支援事業に移行するなど、住民の願に逆行している。

保険料は4千円に抑えるべきであり、改善を求め反対する。

賛成討論 吉野 繁徳議員

27年度は、第6期の初年度で、広域型特養や小規模多機能型施設など、町民要望の高い施設整備が計画されている。

高齢化率は30%を超え、要介護認定者数も増加している中で、出張介護予防教室の充実など、介護認定とならないよう、努力されており、高齢者を守る適切な予算であり賛成する。

後期高齢者医療特別会計

反対討論 焔場 博敏議員

本会計では、町村は保険料の徴収事務だけを受け持つが、広域連合内の市町村間でも事務経費負担をめぐり、不公平感がある。

郡内6町村長が負担金見直しの要望書を提出したが、受け入れられなかった。

このように、民意を反映しづらい本会計は廃止を求め反対する。

賛成討論 藤井 幸恵議員

後期高齢者医療制度は、「超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」を実施するため、平成20年度より施行された。

現在、基本健診の質の向上や人間ドックの助成もされ、順調に運営されている。被保険者の健康を守り、安心して医療が受けられるよう計上されており、本予算に賛成する。

地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定

介護保険法施行規則に規定されていた地域包括支援センターの職員の基準や員数及び業務について、新たに条例を制定します。

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険制度の改正で、要支援認定者への訪問介護と通所介護に、介護事業者以外の参入ができることとなるため、対象となる団体を「法人」に規定することなど、参入団体の人員等の基準を制定します。



空き缶等のポイ捨て禁止

空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例の制定

道路や公園などの公共の場所のほか私有地においても、一部の心ない人たちによる空き缶等のポイ捨てが後を絶たず、清潔で快適な環境が損なわれています。このような問題に対処するため、条例を制定します。

教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例の制定

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新)教育長を置く改正により、新教育長が特別職となり、教育公務員特例法の適用を受けなくなるため、条例を制定します。これは、教育行政の責任の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部及び教育公務員特例法の改正によりです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、関係する条例(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例・特別職に在る者の常勤の給与及び旅費に関する条例・教育委員会教育長の給

与、旅費及び勤務条件に関する条例)を整備します。

なお、経過措置として現在の教育長の任期中は改正前の条例がその効力を有します。

町長等の給料の特例に関する条例の一部改正

今回の改正は、町長・副町長・教育長の給料の減額期間を平成28年3月31日まで延長します。

減額率	町長	20	100
	副町長	20	100
	教育長	5	100

一般職員の給与に関する条例等の一部改正

平成26年の人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告により、当町も国、県に準じ、平均約2%の給料を引き下げる一方、単身赴任手当、管理職特別勤務手当を平成27年4月1日から引き上げます。



手数料徴収条例の一部改正

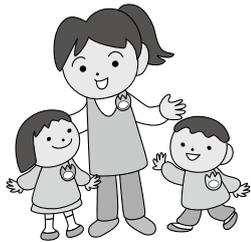
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の名称が改正されたため、これを引用している町手数料徴収条例の一部を改正します。

保育所条例の一部改正

子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の一部改正を受けて、保育所を利用できる児童の範囲や保育料など必要な事項を改正します。

保育の実施に関する条例の廃止

子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の一部改正により、この条例を廃止するため、27年4月1日からは、保育所を利用できる児童の認定や利用に関して、新たに整備した規則等に基づいて事務を行います。



介護保険条例の一部改正

平成27年度から29年度までの介護保険料を制定。【基準月額 5200円】
主な改正内容としては、所得段階を7段階（0.5倍～1.5倍）から9段階（0.5倍～1.7倍）に改正し、第1段階に軽減措置を設けます。

長生郡市広域市町村圏組合格約の一部を改正する規約の協議

地方教育行政の組織運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会は、教育委員長と4人の委員で組織することとなるため、組合格約を改正するための協議です。

議会委員会条例の一部改正

地方教育行政の組織運営に関する法律の一部改正に伴い、委員会審議時における説明員の出席要求の対象が教育委員会の委員長から教育長に改められます。

討論

介護保険条例

反対討論

渡邊美枝子議員

第6期介護計画策定当初の保険料を6千200円から5千200円まで圧縮した努力は認める。

しかし、年金削減の中で消費税アップ、物価高と被保険者にとっては負担が大きすぎる。一般会計からの繰入を行い保険料アップをおさえ、介護を社会で支えあい、住民の暮らしを守るよう改善を求め反対する。

賛成討論

鶴沢 一男議員

介護保険料をこれまでの7段階から9段階に細分化した。また、低所得者の軽減措置は、国の財源不足により、今回は第1段階であるが、29年度からは、3段階までの軽減措置が予定されている。

さらに、住民要望の高い特養や小規模多機能型施設の導入を見込みながら、介護保険料を5千200円に設定できていることなど十分評価でき、本案に賛成する。



元気いっぱい！（一宮保育所）

義務教育施設整備基金条例の廃止

義務教育施設の整備財源確保のため、基金を設置していたが、各小中学校の耐震改修など、一定の整備が完了したため、これを廃止します。

今後は、全ての公共施設の整備が対象である公共施設整備基金で必要財源を確保していきます。

教育奨励基金に関する条例の廃止

昭和59年に東浪見地区の秋場てい様からの寄付金50万円を基金に積立て、寄付者の意思に基き町内小中学生の中から書道に優れた児童・生徒に奨励賞を授与していましたが、残高がゼロとなるため基金を廃止します。



認定された町道
(釣ヶ崎地先)

庁舎建設基金条例の廃止

役場庁舎の建設財源を確保するため基金を設置していたが、今回の庁舎建設により一定の整備が完了したため、これを廃止します。

今後は、全ての公共施設の整備が対象である公共施設整備基金で必要財源を確保していきます。

町道路線の認定

個人住宅を建てるために、敷地と接している、公衆用道路用地及び町有地を自費で舗装等整備し、建築基準法の道路にするので、道路認定してほしい旨の申し出があり、整備が完了したため、新たに認定します。

町道路線の廃止

民間の大規模資材置場建設に伴い、路線全体が資材置場区域内になる町道を別途用地と交換する道路、払い下げの申請があった道路、及び現況の無い道路5路線について廃止します。

町道路線の変更

民間の大規模資材置場建設に伴い資材置場区域内に一部が含まれる、2路線の起終点の番地を変更します。



きれいになった役場庁舎

**あなたも議会を
傍聴しませんか！**
次回は6月18日(木)
開催の予定です

平成26年度 補正予算の概要

一般会計ほか4特別会計補正予算は、各事業の精算が主なところですが、国の補正予算による地方創生関連事業については、予算に追加されましたが、事業の執行は平成27年度へ繰越されました。
各会計の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

会計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
一般会計補正予算（第9次）	31,500	4,390,091	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券事業（繰越） 18,786 ・総合戦略策定事業（繰越） 10,000 ・保育所整備ほか各基金積立金 140,331 ・臨時福祉給付金事業 △21,014 ・長生広域負担金 △22,620 ・介護給付及び自立支援医療給付事業 △11,861 ・予防接種事業 △ 9,458 ・農業振興事業 △ 6,245 ・道路新設改良事業 △ 8,496
国民健康保険事業 特別会計補正予算（第3次）	37,562	1,532,551	<ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者療養給付費 43,931 ・退職被保険者療養給付費 △15,417 ・後期高齢者支援金 △6,472 ・国返還金 21,692
介護保険 特別会計補正予算（第4次）	22,819	1,027,370	<ul style="list-style-type: none"> ・施設介護サービス給付費 17,177 ・居宅介護サービス給付費 3,044 ・地域密着型介護サービス給付費 △2,737 ・国・県返還金 7,471
後期高齢者医療 特別会計補正予算（第3次）	2,078	121,010	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合納付金 3,790 ・保険基盤安定制度負担金 △1,712
農業集落排水事業 特別会計補正予算（第4次）	△414	105,339	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税 △ 414

1月臨時議会に提案された一般会計補正予算には、役場隣接地の土地購入経費が追加されました。(単位：千円)

会計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
一般会計補正予算（第8次）	27,389	4,358,591	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収費（943㎡） 27,389

臨時議会

平成27年第1回一宮町臨時議会は、1月27日に開催され、選挙管理委員会委員及び補充員の選出を行った後、議案として補正予算1件、同意案3件を原案のとおり可決いたしました。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の結果、次の方が決まりました。

- 委員 小安 正朗（9区―2）
- 委員 近藤 孝雄（宮原区）
- 委員 三枝 栄一（岩切区）
- 委員 森 公彦（海岸区）

- 補充員 加藤 俊夫（5区）
- 補充員 関 通昭（綱田）
- 補充員 御園生 博（15区）
- 補充員 河野 敏夫（9区―1）

同意

教育委員会委員に、次の2名の方が同意されました。

- 委員 町田 義昭（3区）
- 委員 伊木 敏枝（新浜区）

固定資産評価審査委員に、次の方が同意されました。

- 委員 勝又 泰雄（新浜区）

議案審議賛否一覧

議案名	議員名	結果			藤井幸恵	小林正満	渡邊美枝子	鶴沢清永	鶴沢一男	小安博之	藤乗一由	袴田忍	鶴野澤一夫	藤井敏憲	志田延子	秦重悦	森佐衛	畑博敏	吉野繁徳	島崎保幸		
		議決結果	賛成	反対																		
第1回定例会(3月4日)	議案第1号	一宮町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第2号	一宮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号	一宮町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例の制定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号	一宮町教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例の制定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第6号	町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第7号	一宮町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第8号	一宮町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第9号	一宮町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	13	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第10号	一宮町保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第11号	一宮町保育の実施に関する条例を廃止する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第12号	一宮町義務教育施設整備基金条例を廃止する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第13号	教育奨励基金に関する条例を廃止する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第14号	一宮町庁舎建設基金条例を廃止する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第15号	平成26年度一宮町一般会計補正予算(第9次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第16号	平成26年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第17号	平成26年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第4次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第18号	平成26年度一宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第19号	平成26年度一宮町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第20号	町道路線の認定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第21号	町道路線の廃止について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第22号	町道路線の変更について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第23号	長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第1回定例会(3月10日)	議案第24号	平成27年度一宮町一般会計予算議定について	原案可決	12	3	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第25号	平成27年度一宮町国民健康保険事業特別会計予算議定について	原案可決	13	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第26号	平成27年度一宮町介護保険特別会計予算議定について	原案可決	13	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第27号	平成27年度一宮町後期高齢者医療特別会計予算議定について	原案可決	13	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議案第28号	平成27年度一宮町農業集落排水事業特別会計予算議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第1号	一宮町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第1回臨時議会	議案第1号	平成26年度一宮町一般会計補正予算(第7次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	同意案第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	13	2																-	
	同意案第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	14	1																-	
	同意案第3号	固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	15	0																-	

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示
空欄…無記名投票による採決のため、採決結果のみ

藤乗一由議員



加納公顕彰の行事を どう活かすのか

答 町の歴史文化の 伝承を広め、紹介する

問 2月に実施された加納久宜公墓参会に関連して伺う。

加納公は、当時の日本で重要な業績を残した方で、明治末から大正初期に一宮町長としても数々の業績を残した。これを知ること、子供達の郷土愛を育む教育にも、一宮をアピールする観光資源としても重要であると考えるがどうか。

教育長 小中学校への教育では、加納公の冊子（城南信用金庫編集）を、全児童生徒、教職員へ配布し、理

解を深めるほか、小6社会科の授業展開なども実施した。

今後も継続して町の歴史文化の伝承を広める。**まちづくり推進課長** 来年度から、加納公の墓参会を町主催とし、町内外に広く周知し、広報したい。

今後観光パンフレットには、加納公の人物像や事跡にも触れた内容を掲載する。文化的・歴史的な魅力を発信し、観光資源だけでなく移住定住につながる努力をする。

保育所整備計画に再検討を

答 優先順位を考慮して進める

問 保育所整備基本計画では、これまで拙速に進め過ぎ、準備不足、調査不足等問題があった。

これを踏まえ、一宮保育所移転へ向けて、今後の計画推進には全面的に再検討の必要がある。町長の考えを伺う。

町長 一宮保育所は、慢性的な定員超過、周辺道路の渋滞、川沿いの立地を懸念する保護者の声も強い等、早期の整備が必要である。

民営化の形も、いろいろな方法を考えながら優先順位を考慮し、計画を進める。

防犯灯の整備をどう考える

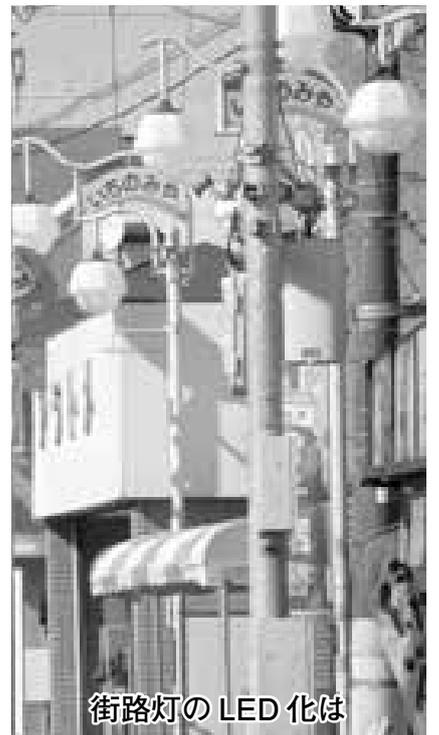
答 地域のバランスを考慮して取り組む

問 通学時等の安全面では、防犯灯の整備が必要な箇所がある。次の点を伺う。

① 防犯灯の計画的な整備への調査検討について。

② 商工会で設置した街灯には、防犯灯を補完するものもある。電気料の負担軽減と再点灯の支援策として、町がLED化の補助を進めてはどうか。

総務課長 ① 現在、町内には1千695基の防犯灯があるが、毎年各区から防犯灯設置の要望書が出され、通学路安全推進会議からも要



街路灯のLED化は

望がある。これらを精査し、可能な箇所に設置している。

今後地域のバランスを考慮し効率的に取組みたい。**まちづくり推進課長** ② 商工会の街路灯は平成11・12年に県の補助事業で設置された。

LED化で、電気料は約1/3の300〜400円になるが、設置には1基あたり8〜9万円かかり、約180基で1千500万円程となる。費用も多額で、補助事業導入が必要となり、総務課と商工会と共に検討する。

上総一ノ宮駅東口開設に プロジェクトチームを

答 着工に向け専門チームを作る



渡邊美枝子 議員

問 神門踏切の北側に歩道がなく、通勤者が踏切内を歩くことの危険性はかなり前から指摘され、そのたびに北側に歩道がつくれない事情ばかりが説明されてきた。

この問題の解消策の柱は東口開設と考える。

実現をめざし研究・行動できる組織を立ち上げ、町づくりの核である東口開設へ向け動きのわかる取組みについて見解を伺う。

町長 当初、工事を約2億円程度と見込んでいたが、平成24年度にJR関連のコンサルに依頼したこ

ろ、工事費が5億1千万円、開設後には維持管理費が毎年1千万円程とされた。

新庁舎の建設が成り、保育所の移設、建設にも見通しが立ち、いよいよ駅東口開設を進める時が来た。

駅東口開設は、町の発展のカギである。財源確保に企業からの寄附を募る動きを活発化するとともに、平成27年度は、役場内に東口開設に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、平成28年度には工事を着工できるように着実に進める。



駅東口開設のスピードアップを

在宅介護家庭にごみ袋無料配布を

答 支給条件の検討が必要

問 町は、子育て支援の一环として、おむつ用ごみ袋を無料で配布している。

そこで、要介護3以上の高齢者を在宅介護している家庭にもおむつ用ごみ袋の無料配布は考えられないか。

福祉健康課長 すでに支給を実施している市や町もあるが、要介護4以上などの支給条件である。また、所得条件や支給枚数についても検討が必要と思うが、前向きに検討したい。

点灯されていない街路灯対策は

答 補助事業の導入を検討する

問 商店街では、電源を切って点灯されていない街路灯が多数見受けられる。閉店等によって使われなくなり、老朽化も進んでいる。

現状と認識、対応、防犯灯事業との関連を伺う。

設置の時は県と町と個人が負担した経緯もあり、個人と商工会だけでなく、町もかかわる問題として、今後、管理やその後について一定のルール作りを要望する。

まちづくり推進課長 商店街の街路灯は、平成11年、12年の2か年で187基設置したが、店舗の閉店等に伴い既に11基の街路灯が撤去されている。更に、32基の街路灯が不点灯や玉切れとなっている状況である。既存の街路灯の撤去やLED化には多額の費用がかかることから、今後は、防犯灯的な役割を含め補助事業の導入を検討する。

小安博之議員



役場機構のグループ制に問題は

答 必要に応じ改める

問 町は、行政改革の一環として、課の統廃合及びグループ制を導入した。

しかし、このグループ制は、チェック機能が低下し、昨年は事務の誤りがあった。これは組織機構上の課題であると考えるが、次の点を伺う。

① 組織改編の目的並びにグループ長の任命方法及び位置づけ。

② 組織改編と昨年の誤りとの関連性、再発防止策。

③ 課の統廃合による職員の仕事負担の増減及び、モチベーションへの影響。

④ 旧体制復活の可能性。

町長 ① 組織改編は、限られた職員数で最大のサービスを提供するためである。

グループ長は、主査補以上の職員から町長が任命し、業務の円滑な運営を調整する役割を持つ。

③ 厳しい財政状況で、退職者と同数の職員採用は難しく、業務負担の軽減には、業務の外部委託を含め事務事業の見直しが必要である。

人事評価の基準の一部に、現在実施している事業に対する庁内公募制度や業務改善提案なども活用したい。

④ 手続きの利便性に配慮した大幅な課の統廃合を実施したばかりで、しばらくは本体制で行政運営を行う。

今後、意見を聞き、必要に応じて改めていきたい。

総務課長 ② 昨年の3件の誤りは、複数人でのチェックを怠るなど、基本的な確認ミスで、グループ制と関連性はない。

職務に専念することはいかなる組織体制においても変わりなく、職員には、信頼回復と再発防止のため、全てに当事者意識を持ち、責任感と気概を持って業務に精進するよう周知している。



農振計画の見直しは

答 都市計画見直し後に

問 農業振興地域の整備に関する法律により、当町も整備計画の策定を行い、農用地の保全・農業振興に関する施策を講じている。

しかし、農家の高齢化及び後継者不足により優良農地といえども遊休化が目立ち始めている。

現在、都市計画策定の作業中だが、町の農振計画も、前回の見直しから相当年数経過し、町の調和のとれた発展を考慮するうえでも、農振計画の見直しの時期と考えるが、見解を伺う。

事業課長 昭和49年に一宮農業振興地域整備計画を策定し、その後10年を目処に見直しをしてきた。

平成24年に都市計画の見直しに入り、農振計画の見直しを先延ばししている。



遊休化する農地

国は遊休農地解消の手法として、農用地除外ではなく担い手への集積を進めており、中間管理機構もその手立ての一環である。農振計画の見直し時に農用地を除外することは、殆ど無理な状況である。

農振計画の見直しは、都市計画の見直しに目処がたつまで、時間を頂きたい。

子供達の安全対策は

答 地域全体での見守りを推進



袴田 忍 議員



防犯パトロール実施中

問 マスコミ等の報道で子供への犯罪が増えてきているのはご存じの通りである。

現職警官の未成年誘拐未遂事件。携帯サイトから事件に巻き込まれるケース。

町でも昨年の9月に不審者による子供の連れ去り未遂事件が発生した。

この事から、犯罪から子供を守る対策をどのように考えているのか伺う。

教育課長 携帯サイトの情報モラルや使い方など、児童生徒・保護者へ周知説明

を実施した。

また、防犯活動として、防災無線による地域での見守りや防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に取組んでいる。

長生郡内で発生する不審者対応は、学校警察連絡協議会から、そのつど情報提供を受け、関係団体が連携して対応している。

子供達の安全は地域全体で見守っていく方針に基いて、地域住民の活動と連携したかたちを推進していく。

子供達の安全は地域全体で見守っていく方針に基いて、地域住民の活動と連携したかたちを推進していく。

船橋市との友好都市締結を

答 前向きに検討

問 当町は、山梨県笛吹市と友好町を締結し、産業・議会・子供達の交流を図っている。他町村との交流は大変重要である。

当町には、「船橋市立一宮少年自然の家」があり、毎年多くの船橋市の子供達が学習のために訪れ、町とは深い繋がりがある。

そこで当町と船橋市との間で、友好都市を結べないか、町の考えを伺う。

まちづくり推進課長 笛吹市以外、他の町村との交流

はないが、町には「一宮少年自然の家」があり、小学生や各種スポーツ・生涯学習などの団体が昭和56年から町を訪れ、平成25年度には、延べ1万9千217人が訪れている。

町でもこの施設を借りて生涯学習活動やスポーツイベントに利用している。

このように、船橋市との繋がりも多く、非常に身近な存在であり、今後友好都市締結を前向きに検討していきたい。



船橋市立一宮少年自然の家

志田延子
議員



都市計画見直しは

答 町民の意見等を取り入れる

問 3年前に都市計画の見直しに着手し、町の総合計画の基本理念や将来像などを念頭に、都市計画マスタープラン作成に入った。

3年の期間をかけて原案が出来、先頃、都市計画審議会で承認された。そこで、基本方針であるマスタープラン完成後の、都市計画の見直しについて今後のスケジュールと進め方を伺う。

町長 昭和46年時点の都市計画では、新たな橋梁2橋や道路の計画があったが、財政状況が厳しい現在の町において、見直しの必要性がある。廃止路線のみ先行で見直すか、長生グリーンライン事業化を見据えるかなどが見直しの課題点となるが、2〜3年で手続きは完了すると思われる。

今後、町民の意見等を取り入れ、町で原案を作成し、町及び県の都市計画審議会で審議される。



都市計画マスタープラン計画書

【議長・議員が出席した主な行事】 議会的主要な動き（平成27年1月～3月）

1月			
5日	一宮町新春賀詞交歓会	11日	白子町60周年記念式典 長南町60周年記念式典
6日	議会報編集委員会	12日	長生郡市広域市町村圏組合議会常任委員会
10日	第4支団表彰伝達式・広域消防出初式 消防出初式祝賀会	16日	議会議員視察研修（16～17日）
11日	成人式記念式典	18日	千葉県町村議会議長会定例会 長生郡町村議会議長会臨時会
19日	大塚商会会長訪問 市町村等監査委員研修会	19日	例月出納検査
20日	例月出納検査	20日	九十九里地域水道企業団理事会 長生郡市広域市町村圏組合議会常任委員会
22日	公立長生病院運営委員会	24日	長生郡市広域市町村圏組合議会定例会
23日	長生郡市障害者福祉会芸能大会	26日	長生郡市広域市町村圏組合例月出納検査
25日	「一宮町アスリートオブザイヤー2014」授賞式	3月	
26日	後期高齢者医療広域連合議会運営委員会・全員協議会 議会運営委員会	2日	議会運営委員会 議員全体会議 議会報編集委員会
27日	議員全体会議 第1回臨時議会	4日	第1回議会定例会（4～10日）
29日	都市計画審議会	7日	一宮商業高校卒業証書授与式
30日	一宮町文化同好連絡協議会「新春の集い」 健康づくり推進協議会	11日	一宮中学校卒業証書授与式
2月		12日	議会報編集委員会
3日	玉前神社節分厄除大祭	16日	東浪見小学校卒業証書授与式
5日	長生郡監査委員連絡協議会視察研修	17日	一宮小学校卒業証書授与式
9日	後期高齢者医療広域連合議会定例会	20日	例月出納検査
10日	長生郡市広域市町村圏組合議会定例会	21日	愛光保育園卒園証書授与式
		25日	3保育所修了式
		26日	第39回JA通常総代会

鵜野澤一夫議員



新教育委員会制度への 取り組みは

答 教育施策の方向性を明確化する



法律の一部改正 (概要版)
(文部科学省ホームページより)

問 国の教育委員会制度は、滋賀県大津市で起きた、中学生の「いじめ」自殺問題により、地方教育行政法を66年ぶりに改正する。これに伴い、次の点についての考えを伺う。

- ① 新教育委員会制度と現教育委員会制度との相違点。
- ② 様々な権限の執行は新教育委員会になり、教育行政に関する責任は町長になるが、見解を伺う。
- ③ 町長が「総合教育会議」を招集し、教育行政の「大綱」を作成するが、どのようにつくるか。

教育長 ① 改正点は、「教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化、地方に対する国の関与の見直し」である。

主なポイントは、

- (1) 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。
- (2) 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。
- (3) 全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置。
- (4) 教育に関する「大綱」を町長が策定する。

町長 ② 今回の法改正により、町長の教育行政に果たす責任や役割が明確になる。町長は公の場で教育政策の議論が可能となり、さらに、町長と教育委員会が教育施策を共有するので、一致した執行が可能となる。

また、具体的な調整協議が可能になり、迅速な対応と、意思決定ができる。

教育委員会の独自性の尊重とともに、町長の個人的な思想・信条で教育施策が

左右されないよう、教育の中立性、継続性、安定性は確保したい。

今後は、これまで以上に教育委員会との情報交換・協議等を行い共通理解して、子供達の幸せを願い教育行政を進めたい。

③ 教育行政の「大綱」策定は、国の教育振興基本計画や町の総合計画を参考に、教育委員会と協議・調整を図り、「大綱」を策定し、町の教育施策に関する方向性を明確化したい。

県有地の美化活動に支援を

答 前向きに検討する

問 町民から、県道の余刺地、河川の土手などに花を植え、景観を良くしたいと要望があった。管理は各種団体などで行うとのことであり、検討を求める。

事業課長 近年、県有地である県主要道路や一宮川脇の草刈りは、町が行っている。

市民団体等が県有地の美

化活動を行うことに、県が花などを支援するという制度が、平成20年4月から施行されており、町でも一宮町勤労者福祉対策協議会が県と覚書を交わし、県道飯岡一宮線の美化活動を行っている。

町としては大歓迎で、検討していく。

焔場博敏 議員



国保の「広域化」をどう考える

答 負担の抑制を期待している

問 政府は国民健康保険のしくみを市町村単位から県単位にまとめる「広域化」を進めようとしている。

どこの自治体も財政難で、現在の国民健康保険事業の構造的な制度改革が必要であることが原因のようだ。

しかし政府の「広域化」方針は、医療給付費削減と保

険税アップを招きかねず、町や加入者に大きな影響が心配される。町長の認識と対応を伺う。

町長 国保運営は、平成30年度から都道府県が中心となることから、保険税負担が平準化され、国費の追加投入により町や被保険者の負担が抑制されると期待している。

教育長二期目の決意は

答 生き生きとした教育活動を目指す

問 昨年6月、地方教育行政法が改定され教育委員会の仕組みが変わるが、教育基本法の「個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求する人間の育成を期する」という教育の目的は不変である。

一部制度は変わるが、その中で教育長の二期目にあたっての所信を伺う。

教育長 公教育は、学習指導要領により、児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び心身の発達段階

や特性を考慮して行うことが基本である。

これに基づき、学校の実態にあつた適切な教育課程を作成し、生き生きとした教育活動が展開できるようにしたい。

これからも、わかる授業への取り組みを中心に、住民や保護者の要望に耳を傾け、学校教育・社会教育の条件整備に取り組みたい。

戦後70年、平和の発信を

答 平和への願いを発信していく

問 今年は、戦後70年の節目である。埋もれた戦跡や戦争体験を残す必要がある。

戦後50年には非核平和都市宣言や風船爆弾をテーマにした演劇等に取り組んだ。

平成20年には「町民が語る昭和の一宮」等の冊子を発行し町の歴史遺産に碑を建て紹介した。

節目の今年には平和行政など何を発信するのか伺う。

町長 「日本の戦争」の記憶が遠ざかりつつある中で、戦争の歴史を学ぶことは、生命や人権、平和の尊さを考える大切なことである。

戦後70年の節目にあたり、地域の歴史を後世に伝えるためにも、戦争体験を含め、戦前、戦時中の出来事について、当時の様子を知る方々から貴重な証言を集め、まとめたい。

刊行済みの冊子や戦跡、別荘跡地の案内看板等についても、広く周知し、学校や生涯学習の場での活用に努める。反核・平和の象徴である被爆アオギリや被爆クスノキの苗木の植樹、講演会やパネル、写真の展示を検討していく。



耕作放棄地対策を視察 (埼玉県 上尾市)

議会では、去る2月16日から17日に、埼玉県上尾市の行政による農業・農地に対する取り組み、市内で成果を収めている農業生産法人での活動などに関して視察をおこないました。

上尾市の環境経済部農政課より、市の農業の現状と耕作放棄地、遊休農地対策、市内の農業生産法人の状況を伺いました。

地域ブランド梨「黄金の雫」の都内高級フルーツ店での販売、市内事業者と連携した加工品の販売、地域の事業者との共同による、6次産業化などの説明を受けました。

遊休農地対策として、上尾市が運営する市民農園、一般の農家などが運営する体験農園の取組みなどがあるそうです。

体験農園の設置には、市民団体と市がタイアップして、遊休農地対策を考える場を設け、そこから、体験農園が生まれました。これが、体験を通じた教育・食

育にも役立てる活動につながっています。

その後、今朝採り枝豆、小松菜などの周年栽培で、マスコミにもたびたび取り上げられているという「農業生産法人(株)ナガホリ」を見学しました。

ナガホリは、上尾市を中心に、27年度は枝豆だけでも24haを栽培するという広大な畑で、小松菜、枝豆、キャベツ、ほうれん草などを大規模に栽培し、いくつものスーパードと契約し出荷しています。

永堀社長からは、現在に至る経緯と、生産販売には、多くのパート労働者を雇用して、効率よく新鮮なものを出荷していることなどを伺いました。

翌日、川越市内(小江戸)

の街並景観を視察し、その後、国会議事堂の参議院内の見学をして視察研修を終えました。

藤乗 一由 記



国会議事堂



埼玉県上尾市を視察

編集後記

鵜野澤一夫 記

第1回議会定例会が終了し、平成27年度予算が可決されました。一般会計と特別会計を合わせた予算総額では、昨年度より約5億8千万円多い、約74億円です。

主な事業は、強い農業づくり事業、東浪見保育所民営化移転事業、東野地区

などです。

議会だよりは、町民の皆さんと議会、町との橋渡しで、分かりやすく、読みやすくして、議会で決まったことをお届けしています。

町民の皆さんのご意見を賜り、より良い議会だよりにしていきたいと、編集委員一同、誠心誠意務めています。



発行：一宮町議会

編集：議会報編集委員会

発行日：平成27年4月15日

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457

TEL 0475(42)1421(直)